

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

1 政策等の題名

杉並区バリアフリー基本構想

2 案の公表日

令和5年1月1日（日）

3 意見提出期間

令和5年1月1日（日）から令和5年2月6日（月）まで（37日間）

4 案の公表方法

- ① 広報すぎなみ（1月1日号）
- ② 杉並区公式ホームページ
- ③ 文書による閲覧（都市整備部管理課、区政資料室、区民事務所、図書館）

5 意見提出実績

計4件（個人4件、団体0件） 延べ17項目

- ・ホームページ 計3件（個人3件、団体0件）延べ16項目
- ・文書 計1件（個人1件、団体0件）延べ1項目

6 区民等の意見の概要と区の考え方

別紙1のとおり

7 修正一覧

別紙2のとおり

8 改定した「杉並区バリアフリー基本構想」

「杉並区バリアフリー基本構想」のとおり

9 お問い合わせ先

都市整備部管理課都市施設担当

電話 03-3312-2111

内線 3513